

議案第 1 号

平成 2 3 年度北名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）について

平成 2 3 年度北名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）について議会の議決を求める。

平成 2 4 年 3 月 2 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

平成23年度北名古屋市一般会計補正予算（第3号）

平成23年度北名古屋市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,812千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,968,562千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

平成24年3月2日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		12,215,000	30,000	12,245,000
	1 市民税	5,277,000	△25,000	5,252,000
	4 市たばこ税	533,800	55,000	588,800
11 分担金及び負担金		342,437	△5,400	337,037
	1 負担金	342,437	△5,400	337,037
12 使用料及び手数料		376,653	△11,240	365,413
	2 手数料	269,539	△11,240	258,299
13 国庫支出金		2,777,894	△12,232	2,765,662
	1 国庫負担金	2,482,221	10,077	2,492,298
	2 国庫補助金	275,468	△22,309	253,159
14 県支出金		1,381,373	△34,071	1,347,302
	1 県負担金	542,293	6,985	549,278
	2 県補助金	641,751	△41,056	600,695
15 財産収入		17,061	4,131	21,192
	1 財産運用収入	10,546	4,131	14,677
19 諸収入		840,114	6,000	846,114
	4 雑入	637,339	6,000	643,339
歳 入	合 計	22,991,374	△22,812	22,968,562

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,707,760	△11,011	2,696,749
	1 総務管理費	1,979,976	△11,011	1,968,965
3 民生費		9,563,079	122,581	9,685,660
	1 社会福祉費	4,246,010	110,911	4,356,921
	2 児童福祉費	4,454,540	△8,330	4,446,210
	3 生活保護費	862,525	20,000	882,525
4 衛生費		2,748,353	△94,595	2,653,758
	1 保健衛生費	694,750	△58,495	636,255
	2 清掃費	2,053,603	△36,100	2,017,503
6 農林水産費		143,325	△5,803	137,522
	1 農業費	143,325	△5,803	137,522
7 商工費		347,410	△17,211	330,199
	1 商工費	347,410	△17,211	330,199
8 土木費		2,131,835	5,486	2,137,321
	3 河川費	310,588	△10,064	300,524
	4 都市計画費	1,270,889	15,550	1,286,439
10 教育費		2,507,330	△3,360	2,503,970
	1 教育総務費	410,571	△3,360	407,211
12 公債費		1,484,848	△33,285	1,451,563

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	1,484,848	△33,285	1,451,563
13 諸支出金		153,632	14,386	168,018
	1 基金費	153,632	14,386	168,018
歳	出	合	計	
		22,991,374	△22,812	22,968,562

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良事業費	千円 30,489
8土木費	4都市計画費	都市計画総務費	10,000
8土木費	4都市計画費	駅前街路事業費	11,100

第 3 表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
北名古屋市融資制度に係る愛知県信用保証協会損失補償		千円 愛知県信用保証協会が、北名古屋市融資制度に基づき信用保証したことにより、保証債務の履行として代位弁済した場合、当該協会の被る損失の一部を補償する。	平成24年度から平成35年度まで	千円 愛知県信用保証協会が、北名古屋市融資制度に基づき信用保証したことにより、保証債務の履行として代位弁済した場合、当該協会の被る損失の一部を補償する。